

緩衝帯づくり・電気柵設置によるイノシシ被害対策

～倉吉市富海地区の事例～

1 取組経緯

倉吉市富海地区では、棚田において一部の農家が個人で電気柵を設置したところ、各所の水稲に被害が広がってきた。以前から罠いわなによる有害捕獲を実施しているが、住宅地近くの農家は被害対策の必要性を感じていない状況にあり、集団的な対策実施について意思統一がされていない状態であった。そこで、集落ぐるみでの侵入防止柵設置や緩衝帯整備の取組による効果的な対策を実施した。



▲イノシシによる水田の掘り起こし被害



▲罠いわなによる捕獲（被害地周辺で10頭の実績）

2 取組内容

- (1) 電気柵の効果的な集団的設置に向けての計画協議を実施した（平成19年1月、地元、市、県）。
- (2) 水田に接する山林地の樹木や竹等を伐採して緩衝帯を整備した（2月）。
- (3) 緩衝帯づくりの役割と効果についての研修会を実施した（4月）。
- (4) 電気柵の効果的な設置方法について専門家による現地指導を実施した（8月）。
- (5) 集団で電気柵を設置し、維持管理として10日ごとの草刈りを行った。（8月）。
- (6) 対策効果の確認を行った（9月）。



▲緩衝帯づくり（山林地周辺の伐採）



▲電気柵の設置（総延長6,000m）

3 取組効果

- (1) 電気柵の設置によって被害が大きく減少した。一部でイノシシの侵入があり、電気柵の電線に咬み跡があることから、通電されていなかったためと考えられ、一日中通電するよう改善した。
- (2) 緩衝帯づくり研修会で集落の共通認識が得られた。
- (3) 緩衝帯を設置したことで耕作地へのイノシシの出没が減少した。また、わなを未間伐の場所に設置すると捕獲が容易になった。